

## 両伊藤家伝来史料にみる事業経営の歴史

宇佐美 英 機

それでは伊藤忠兵衛家・長兵衛家同族事業経営の沿革年表、それから資料を利用してお話をさせていただきます。

現在、私どもが整理を進めている伊藤忠兵衛家伝來の史料というのは、約五万一千点ございます。これに伊藤忠商事と丸紅の方に残されていける三千点ぐらいの史料——これらは伊藤忠兵衛家に残っていても不思議じゃなかつたんですが——事業経営の変革の中で、現在の丸紅・伊藤忠商事に伝来する会社の一史料というかたちで残つたということになります。

中心をなします忠兵衛家の史料は、二〇〇三年八月と二〇〇八年三月に、豊郷の八目に所在します伊藤忠兵衛記念館の敷地内にあります土蔵、および物置の中から発見されたものでございます。

二〇〇三年の七月という月は、初代忠兵衛さんが亡くなつて一〇〇年にあたる百回忌の月でありました。新たに史料が発見された二〇〇八年は、伊藤忠商事・丸紅の創業一五〇周年ということになります。

伊藤家に残されました史資料というのは、この限りでは伊藤家や、あるいは両社にとつて非常にゆかりの深い周年の年に私たちの目の前に姿を現した史料ということです。

これは単なる偶然でありますが、私にとつては、初代忠兵衛さんが自

ら創業した事業経営の歴史を詳細に明らかにしろと、一〇〇年経つて黄泉の国から語つたような思いをして発見した史料を見たものでござります。

とりわけ残された史資料を整理しておりましたときに、驚いたことが一つございます。それは明治三六年七月八日に初代忠兵衛さんが亡くなつたわけですけれども、その際に寄せられました弔辞の類いが、実はまとまつて保存されていました。

七月八日にお亡くなりになつて、豊郷の方でお葬式をされているんですけど、そのときに寄せられた弔辞とか弔電の類いは、実は一枚の新聞紙にくるまれておりました。その新聞紙は「大阪朝日新聞」でありましたが、発行日付は明治三六年七月一六日でした。八日に亡くなつて、その一週間後ぐらいの新聞に全部くるまれて保存されました。ですから、われわれがそれをひもといたのは、まさに没後一〇〇年以降で、一〇〇年間余すとそのまま保存されていたということになります。

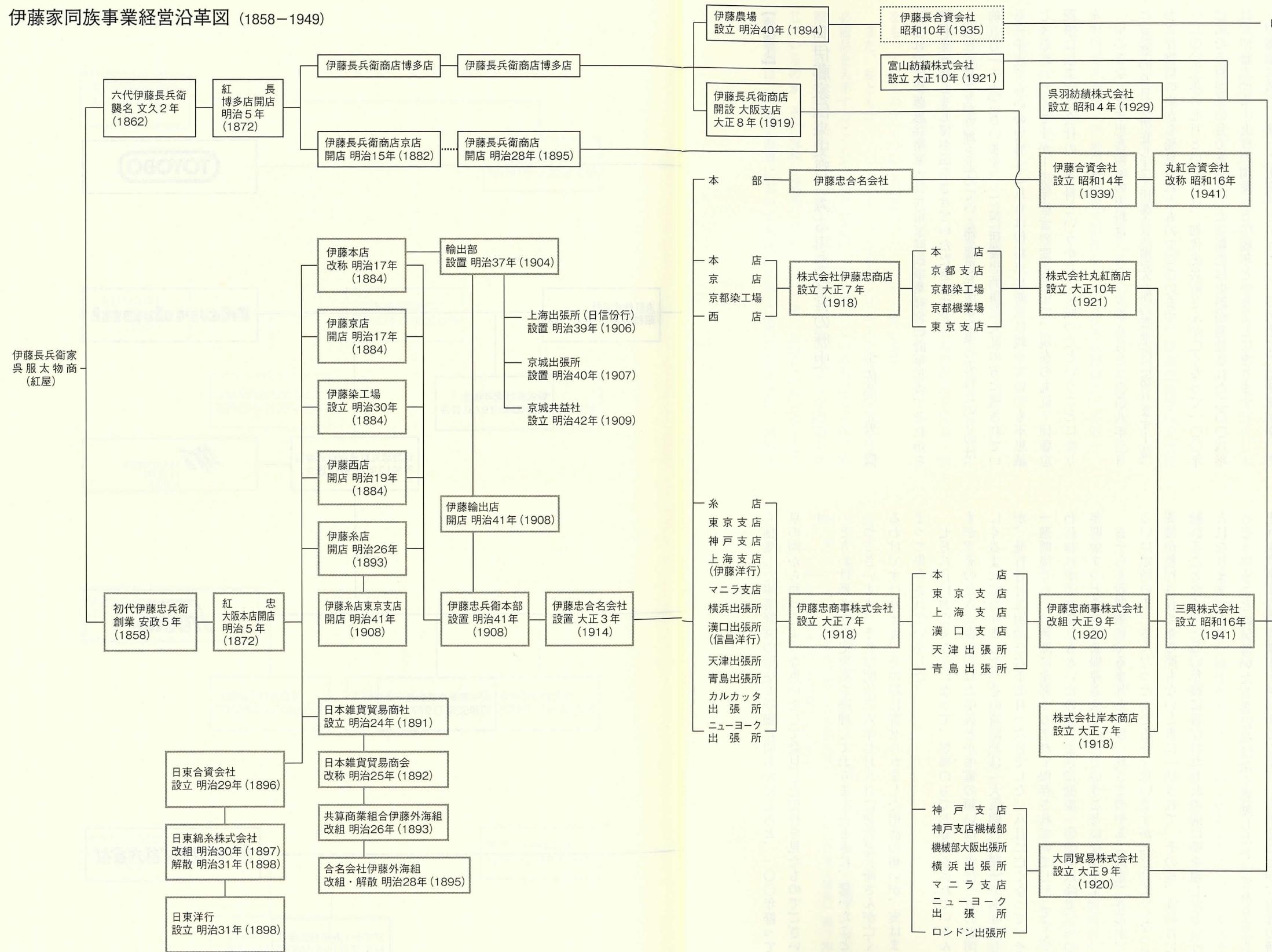
おそらく新聞紙にくるまれたのは、奥さまのやゑ（八重）さんか、あるいは娘婿の忠三さんだつたんだろうと思いますが、初代が亡くなつて、葬儀が執行されてから間もないときに一括されて、その後、誰の目にも触れることなく、一〇〇年後に再びわれわれの前に姿を現したということになります。

そういうことに気付いたときに私は深く感動したわけですが、忠兵衛家事業経営の歴史を解明するお手伝いをすることが、自分の研究者としての務めなのかなというえにしを感じた次第であります。

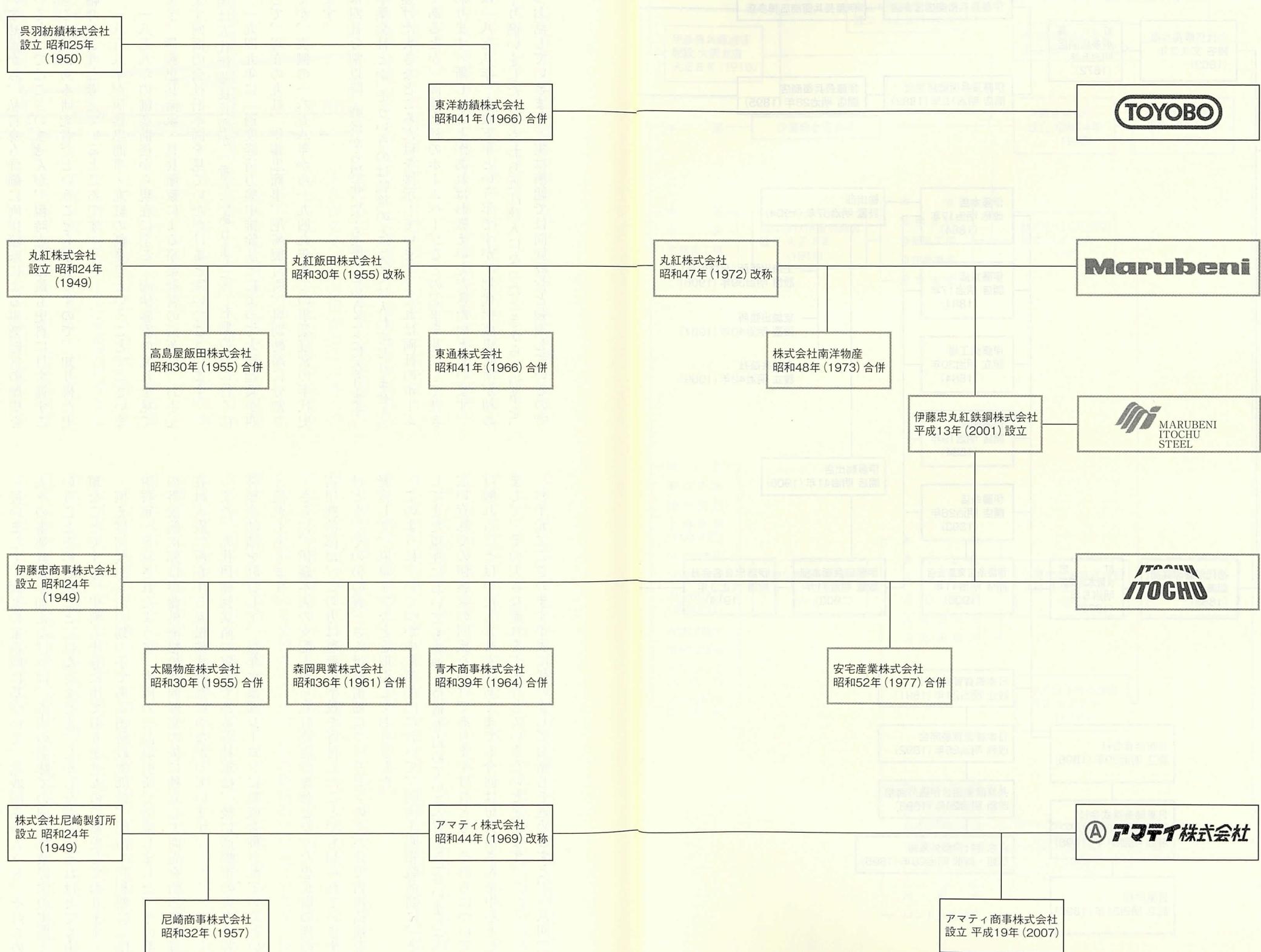
もちろん史料は膨大にありますし、私も若くはありませんから、とても全てのものを活用できる時間は残されてはいません。それ故、次の世

伊藤家同族事業経営沿革図（1858-1949）

両伊藤家伝来史料による事業経営の歴史



## 4社分割以降（1949-2014）



代の研究者が活用しやすいよう、整理、目録を作成することを優先して現在作業を進めてい るわけであります。

当然、数万点余りの史料群ですので、全部に目を通しているわけでございませんから、私自身も詳細に両伊藤家による事業経営の歴史を知っているわけではございませんが、現時点では最も史料に目を通すことができる立場にある研究者だということも事実ですので、知り得た史実を紹介しようと考 えているところです。

さて、一八五八年が伊藤忠商事・丸紅の創業年ということでございま  
すので、一八五八年の創業前後から現在に至る、両伊藤家の流れを見て  
まいります。伊藤忠兵衛家・長兵衛家による事業経営の沿革は、お手元  
にあります両面の会社沿革図を見ていただけすると幸いでございます。

この圖は五代伊藤長兵衛が一番左にあります。右側の方は行く順で、従つて、一九四九年に「過度経済力集中排除法」によつて大建産業が四社分割して、現在の丸紅、伊藤忠商事、尼崎製釘所、呉羽紡績に分割されるまでが、表側の一八五八年から一九四九年までの事業經營の年代史であります。

裏側は四社分割以降、戦後から現在に至る流れということになります。細かい事業会社とか、そういうのは戦後のところでは入れておりません。合併を遂げた大きなところだけを図示しています。これは両社のホームページであるとか、関連会社のホームページなどの記事を基にして書き込んでおります。新しいことがあればお教えいただきたいと思います。

今日は一八五八年、安政五年という年ですが、初代伊藤忠兵衛が初めて持ち下り商いをした、すなわち近江商人になつたときからの沿革を、少しづつお話ししていきます。実は演題では同族経営と強調しているので

年から一九〇三年が初代伊藤忠兵衛さんが生きておられた時期の大きな伊藤家の流れということになります。

一八四二年七月に初代伊藤忠兵衛さんは、伊藤忠兵衛記念館のあるところではなく、豊郷町八目に現在あります伊藤長兵衛家屋敷跡の地でお生まれになります。

それから結婚されて最初に家を建てられるのが、現在くれなる園とい

す。これは図録の一一番最後の表紙裏のところに、忠兵衛屋敷、長兵衛屋敷、それからくれなる園がどこにあるか示しておりますので、ぜひ訪れて見ていただけたらと思います。

長兵衛家は農業の傍ら紅長、紅屋号で呉服・麻布・蚊帳などの小売商を営んでおりました。

紅長は、この時期においては地商いです。地商いというのは、あくまでも近隣近在の人々を商売相手として取り扱っている人をいいます。ところが、近江商人というのは他国稼

ぎをする商人です。他国で営業するようになると卸商になりますが、これを近江商人というわけであります。



両伊藤家伝来史料にみる事業経営の歴史

すが、ここでは忠兵衛家と長兵衛家という二家のことを中心としております。伊藤家を取り巻く同族というのは、当然娘婿であるとか、縁戚関係でいろんなお家がござります。

従いまして、両家の家系図に

う流れもあります。さらに、伊藤本店の支配人から丸紅商店の専務となつた忠兵衛の甥の古川鉄治郎は、この方は豊郷小学校を寄付したことでも知られています。けれども、その弟の義三さんは戦前期にフィリピンのダバオで古川拓殖を経営して、麻コープなどを取り立てました。

経営して、麻口ーピなどを取引しておりました。

このように、いくつかの産業部門において、明治～昭和戦前期に、そしてまた現在においても重要な位置を占めている会社がございまして、広い意味での伊藤家の同族なわけでありますけれども、それらについては触ることはいたしません。あくまでも今回は忠兵衛さんを中心としまして、その大きな流れをご紹介していきたいと思います。

たようで、父・兄を手伝つたり、自分で小遣い稼ぎを兼ねて近隣の行商に行つたということが伝えられています。一八五八年五月に母方の叔父であります成宮武兵衛さんの売り子手代というかたちで、奉公人ではなく商品を引き受けて手代として売つていきます。

布の初めての持ち下り商いをした。つまり近江の国から他国へ稼ぎに出た。この時が近江商人になつた最初であります。

伊藤忠商事・丸紅、ともにこの年、つまり初代伊藤忠兵衛が地商いでなくて、近江商人になつた年を創業年と定めているわけです。この際に七両の利益を得たといわれていますが、確証するすべはございません。今回、展示してある最初のところに「重暦棚卸帳」がございます。図録で申しますと2番の「重暦棚卸帳」です。これは紅長、長兵衛さんのところの棚卸帳ですが、その中の2の2であります。安政五年次のところに忠兵衛分というかたちで棚卸決算がされているところです。紅長の棚卸帳に忠兵衛分が記入されるということで、これが忠兵衛の歴史上上

この年から持ち下り商いをしたわけですが、翌年、西国に持ち下り商いに出ます。山陽諸国とか馬関を経まして、長崎まで足を伸ばしたといわれています。その地で初めて外国貿易というものに触れたわけですが、後年に至って、外国との交易にも進出する動機付けになつたというのが、この時だと伝えられているわけです。

一八六〇年には初めて独力で持ち下り商いを行いました。この年まで忠兵衛の棚卸決算は、「重暦棚卸帳」に記載されているのですが、翌年、一八六一年からは忠兵衛の棚卸しは別帳になつたようであります。ただ、

その原本は残っておりません。

一八六一年に「栄九講」という九州を商い場として先に進出していった人たちからクレームがつけられるようになりますが、そこで彼が話し合をして、翌年からは栄九講の代表に推されるくらいになります。

一八六二年から関東呉服、八王子、および甲州の着物類でありますが、こういうものを扱い始め、後に大阪に出て卸問屋を開いた時に、麻布・尾濃織物・関東織物卸商となるんですね。忠兵衛の事業の中では、関東織物の取り扱いが重要な部分を占めていました。この年、一八六二年に父の五代長兵衛が亡くなりまして、兄の万治郎が六代目の長兵衛を襲名するわけです。

翌年から明治五年の間に、忠兵衛家と長兵衛家の中でいろんな出来事がありました。一八六四年に忠兵衛と兄の長兵衛は、向こう四年間、それぞれの商売で得た利益を折半することに合意しました。これが利益折半というものです。

これは双方の商売によって得た利益を折半するという約束であります。そういう関係ではありますけれども、まだ江戸時代でもあり、兄と弟という関係もあるので、片方は地商い、片方が持ち下り商いをしていますが、忠兵衛は持ち下り商いをしています。従つて、身代そのものは忠兵衛の方が大きくなつていくわけであります。

そういう関係ではありますけれども、まだ江戸時代でもあり、兄と弟という関係もあるので、片方は地商い、片方が持ち下り商いをしていますが、手にした利益を半分にするということですので、忠兵衛が稼いだ利益が本家に入つていくことでもあります。

一八六六年になりますと身上一致ということで、忠兵衛の経営していく長兵衛家のために、長兵衛家は忠兵衛家のために積み立てています。最終的にこの資金をどう処分したか分かりませんが、そういう経営を行つております。

いよいよ明治五年（一八七二）になりますと、忠兵衛は大阪の東本町二丁目に呉服・太物商の紅忠を開店します。長兵衛家も同時に、九州博多の新川端町に伊藤長兵衛商店を開店します。

紅忠、忠兵衛系の事業経営の店は、伊藤忠三郎名義で登録され経営されています。

残されている史料の中で、伊藤忠三郎という人名がかなりありますので、整理している方々から「伊藤忠三郎というのは誰ですか」と聞かれたものです。伊藤忠次郎さんはいますが、忠三郎さんという人はいません。店の名義であります。紅忠は伊藤忠兵衛という名前で登録されていります。ではなく、伊藤忠三郎という店名義で営業を行っていたということになります。

一八七五年になりますと忠兵衛家では店法が改正され、利益三分主義が成文化したとされています。これは店の純利益を、本家納めと本店の積み立てと店員配当として配分するというやり方です。この方式は江戸

る西国持ち下りも、紅長、長兵衛家の経営の一部というかたちで、身代を一致させております。

一八六六年に忠兵衛さんは、おやゑさんと結婚されまして、同じ長兵衛屋敷内で兄夫婦と一緒に住んでおられて、明治二年になれば園の所にあつた家に分家します。

忠兵衛は西国の持ち下り商い、長兵衛は地商いをするというかたちで、経営の身代一致が統いていきました。

一八六七年には長兵衛家も地商いをやめまして、忠兵衛とともに持ち下り商いに加わつていくことになります。

一八七〇年には得意場の分割ということで、忠兵衛・長兵衛は九州の得意場、つまりお得意さまのところですけれども、その得意場を分割しました。長年の得意場であります馬関、すなわち下関でありますとか、常設店舗による営業を始めると決断したと伝えられています。

一八七一年に忠兵衛は兄の長兵衛から身代を分与され、ここで財産分けが行われました。両家はそれぞれの利益のうち二割を相手のための「固金」として、棚卸帳から除くというかたちで棚卸帳がつくられております。これは非常に興味深いことです。

財産分けですが、一八七一年の正月に紅長の資産のうち七千二〇〇両余りが忠兵衛家の財産になりました。忠兵衛家にはプラス若干の小金は

あります。基本的には七千二〇〇両が忠兵衛分です。そして長兵衛家、本家は一万四〇〇両の財産が配分されました。

固金というものを棚卸帳でお互いに決めたことは、両家を将来において永続させていくために、相手の経営危機に備えて資金を確保しようとしています。一〇年期限で実施されることになつてきました。残されている棚卸帳を見ると、確かにその年々に得た利益の中から、相手のための固金が記されています。利益のうち二〇パーセントは、忠兵衛家は長兵衛家のために、長兵衛家は忠兵衛家のために積み立てています。最終的にこの資金をどう処分したか分かりませんが、そういう経営を行つております。

時代の近江商人に共通して見られた利益配分方法であります。この明治五年の店法改正であります。後の八年の改正法も、実は原本は残されていません。社史が書かれた当時にはあつたのかも知れませんが、今は確認できません。

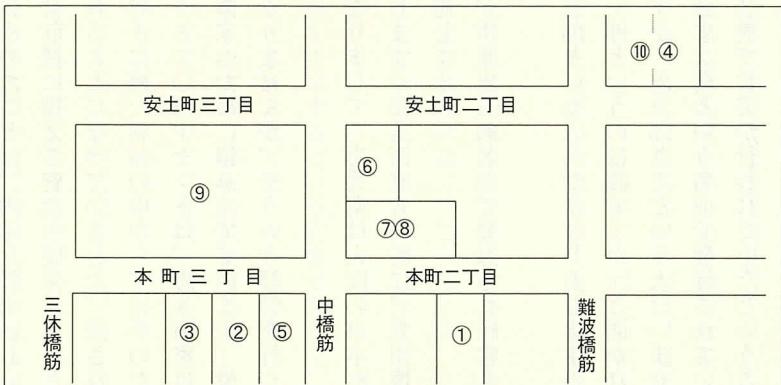
いずれにしましても、明治八年に店舗を本町三丁目の中橋筋西入るに新築移転をしております。店がどこの位置にあつたのかというの展示場にパネルを掲示しておりますので、ご覧になつていただきたいと思います。

この事業経営を個々に年表に沿つて説明しますと、いつまでたつても終わりませんので、大まかな流れということで沿革図を見ていただきたいと思います。

全体の大きな流れは、お互いに明治五年に、忠兵衛は大阪で、長兵衛は博多で店を始めましたということです。地商いから、やがて持ち下り商いを始め、お互いに近江の国から特産物等を持ち下つていくという商売から、忠兵衛は大阪で、長兵衛は博多の方で店を構え、そして忠兵衛の場合は、麻布や尾濃・関東織物類を中心とした卸商になつたということです。それが明治五年の、紅忠と紅長の始まりになります。紅長は博多がいわば本店であります。本家はあくまでも豊郷であります。博多店を開店していきます。これは実は表のところでは店印が出ておりませんのですが、丸に「千」を書いた①「まるせん」伊藤長兵衛商店というのが伊藤長兵衛の家印であります。

### 明治5年から昭和24年までの本店の推移

- |                  |                                    |
|------------------|------------------------------------|
| ① 明治5年(1872)1月   | 「紅忠」開店。大阪・本町2丁目本町通中橋筋東入る(九里庄治郎の持家) |
| ② 明治8年(1875)8月   | 紅忠新店舗 本町3丁目本町通中橋筋西入南側(間口6間、奥行23間)  |
| ③ 明治20年(1887)    | 伊藤本店西側六島発三郎店を買い増し増築(間口10間余に)       |
| ④ ⑩ 明治26年(1893)  | 伊藤糸店開店、安土町2丁目51番地(後に伊藤忠商事本店)       |
| ⑤ 明治37年(1904)    | 東隣(大橋宇右衛門持地200坪)を買い増し、伊藤本店増築       |
| 明治43年(1910)9月23日 | 本店全焼 急造仮店舗建築(10月13日)               |
| ⑥ 明治45年(1912)7月  | 安土町2丁目29番地に移転、本町通拡張のため             |
| ⑦ 大正4年(1915)12月  | 伊藤忠合名会社本店 本町2丁目(建坪308坪)            |
| ⑧ 大正10年(1921)3月  | 丸紅商店本店 本町2丁目28番地の1(昭和25年から呉羽紡績本社)  |
| ⑨ 昭和24年(1949)12月 | 丸紅 東区本町3丁目3番地                      |



これに①の方、博多店の支店として大正八年、大阪に伊藤長兵衛商店です。同じ伊藤長兵衛商店なんですが、事業体としては違う二つの店が存在しているということです。

うことになります。

長兵衛家はそれとは別に、個人的に事業經營を継続します。つまり明治九年から四〇年のころ、日露戦争で日本が勝利を收め、植民地を手に入れるようになります。そうしますと、韓国進出ということを考えたようになります。

もともと北九州を得意場としていたので、取引先に朝鮮半島の人もあるということもあつたわけですが、韓国の全羅北道全州郡を中心としたところに、最終的に五〇〇町歩ぐらいの農場を經營するようになります。この農場は個人經營であります。昭和一〇年には伊藤長合資会社という同族の財産管理会社である合資会社をつくって、それが伊藤農場を長兵衛家から買収して法人經營をしていきます。しかし、敗戦によって農場は接收されました。

この農場の跡地に今年の九月に調査に行つて、撮つてきた写真を、下手な撮影ではありますが、史料館に展示しておりますので、どうぞ見てください。

これに対して忠兵衛家は、会社沿革図を見ていただいたら分かります。次から次へと支店をつくっていきます。その限りにおいては、經營手な撮影ではありますが、史料館に展示しておりますので、どうぞ見てください。

手な撮影ではありますが、史料館に展示しておりますので、どうぞ見てください。

このことは会社沿革図を見ていただくと、日本雑貨貿易商社の設立が明治二四年で、翌年に日本雑貨貿易商社に改称し、次の年に共算商業組合伊藤外海組になつて、次に合名会社伊藤外海組になると示しています。この沿革が以前の伊藤忠商事・丸紅の社史ではなくて、ずっと伊藤外海組は明治一八年にできたという話になつていて、長い間誰も疑わなかつたんですね。

ところが、展示や図録にも挙げておりますが、たつた一冊の史料、図録の5にあります記録書なんですが、これが伊藤忠兵衛家の文書の中から見つかって、これを読んでいくと、伊藤外海組は明治二六年にできたこと、それ以前に日本雑貨貿易商社という会社が存在したということが明らかになつたのです。だから何よりも史料が大事で、口伝えとか伝承というものは必ずしも真実を伝えているのではないということが、この一つの史料で分かつたわけです。

それはさておきまして、サンフランシスコで貿易に携わつていたということを、支店がどのビルに入つていたかということも含めて展示でご案内しておりますので、見ていただければと思います。

初代伊藤忠兵衛はその後、明治二六年に伊藤糸店を開設しますけれども、この糸店というものが後には、戦前段階の伊藤忠商事の本社になりましたけれども、安土町に綿糸卸商、これは丸に「糸」と書く店印であります。伊藤糸店を開店しました。

七代目は実の息子さんでしたが、諸般の事情で家督をもう一回お父さんが戻して八代目を襲名します。だから六代目の長兵衛さんは、八代目でもあるというのです。

明治二三年、一八九〇年に忠兵衛さんは、甥の外海鍊次郎とともに日本雜貨商社の株主になりました。翌年、この会社のサンフランシスコ支

能力といいますか、人の育て方といいますか、それは長兵衛家よりは優れていたということになるでしょうが、まず伊藤本店を大阪本町に開き、次第に支店を開いていきます。

明治一七年に京都に「かくべに」ですが、店印は四角の中に紅と書くので「かくべに」ですが、紅京店を開店します。明治一七年からは正しくは、伊藤本店とか、伊藤京店とか、全部の店に「伊藤」と付けるのが正しいのですが、慣用的には省略しています。

紅忠、伊藤本店は丸紅です。丸の中に紅と書く」<sup>⑨</sup>という店印でした。京都店は紅で、英語表記も「Kakubeni」と言つておりました。それはともあれ、京店を開店して、染昇服商を営んでいったわけであります。

一八八六年、明治一九年に大阪心斎橋の瓦町に伊藤西店を開きます。伊藤西店は羅紗を取り扱うということで、羅紗店とも呼ばれます。この年に二代目忠兵衛さんが生まれました。羅紗店は洋服時代の到来を見越して、忠兵衛がこの店を拠点にして羅紗の直輸入を企てたものです。この店の店員は洋服を着ていたそうです。

一八八七年には、長兵衛家において戸主の変更が行われました。図録では戸主変更のことを書いてあります。これは長い間、正しくは九代目

の長兵衛さんのことが七代目とされていましたが、その誤りが史料から分かりました。

七代目は実の息子さんでしたが、諸般の事情で家督をもう一回お父さんが戻して八代目を襲名します。だから六代目の長兵衛さんは、八代目でもあるというのです。

明治二三年、一八九〇年に忠兵衛さんは、甥の外海鍊次郎とともに日本雜貨商社の株主になりました。翌年、この会社のサンフランシスコ支

現在の伊藤忠商事は、この店、つまり糸店が根幹となつて発展したものであるというふうにホームページにも出てまいります。しかし、もともとこの糸店というのは、忠兵衛の長女「とき」一家のために設立された店でした。

先ほど見た二代目忠兵衛さんたためにというかたちでつくられたのは西店であつたわけですが、この糸店は長女の一家のためにつくられました。しかし、後に伊藤忠兵衛本部制が導入されてからは、二代目忠兵衛が管掌する店になつていつたわけです。

この糸店が開業されると同時に、忠兵衛が店法の大改正を行つて、そして簿記の記帳法に洋式が導入されるようになつたといわれています。従つて、明治二六年という年は糸店がつくられ、同時に店法が大改正され、そして翌年の二七年から洋式の簿記が入つてくるという意味では、伊藤忠の経営の中では一つの大きな転換期と考えていい年だと思います。

一八九六年、明治二九年になりますと、日東合資会社を設立して、綿花・綿糸を輸入するというかたちで、植民地といいうものが視野に入つてきたときに、サンフランシスコで営業していた伊藤外海組を二八年でやめて、その時点では海外支店の関心が中国市場に行くことになります。次に日東合資会社、これは会社沿革図にも載せておりますが、前川善三郎、彼は高宮の人であります、その人と外海鍊次郎と合資でつくった会社です。翌年、改組しまして日東綿糸株式会社になり、三年に同社は解散します。その後を外海と引き継いで日東洋行と改称したようなのですが、その後はどうなつたのかはまだ分かりません。

一八九七年、明治三〇年に伊藤京店、この伊藤京店は、二女「こう」

ている様子は、阿部房次郎による追悼文とか、わざかながら残されている、忠兵衛さんと忠三さんとの間でやりとりされている書簡の中にも、近江銀行の役を引き受けるか、それを誰に譲るかというような内容のもので知ることができます。

最後まで近江商人であることのプライドといいますか、その精神を残していた人であったのですが、一九〇三年、明治三六年の七月に忠兵衛さんは亡くなります。

この年、第五回の内国勧業博覧会が大阪で開かれました。これを見るお父さんが亡くなつて、精一さんが二代目の忠兵衛さんを襲名するわけですが、当時一七歳でありまして、滋賀県立商業学校、現在の八幡商業高校に在学しておりました。東京高商へ進学を予定していたんですが、父の死でそれを断念するというかたちで学業を終えるわけであります。

この二代忠兵衛さんは、お父さんが近江商人であつたことに比べると、やはり近代的な経営者であつたと思ひます。個々の事例は時間の関係で申しませんけれども、二代目の忠兵衛さんは明治三七年以降の経営に關わりますが、彼が近代的な経営者になつていくくといふのは学知といふつまり商業学校で学んだということ、近代的な知識を基にしています。初代の忠兵衛さんは商人としてのプライドをずっと持ち続けました。

二代目さんは、次第に合理的・効率的にものを考えるようになつていきました。それは、一九〇九年七月から一九一〇年九月にかけて、ロンドンを中心としてイギリスに滞在して、ヨーロッパ大陸を一ヶ月かけて、あちこち博物館とか、いろんな工場を回り、自分で取引先を開拓するとい

さんの娘婿であります伊藤忠三さんのためといいますか、二女一家のためにつくられた店なんですが、忠三さん、こうさん一家の生活を守つていくような目的があつたのが伊藤京店でした。

この京店に伊藤染工場を開設します。この工場でアリザリン染めの黒紋付を開発して、「ひざくら（緋桜）」と命名されて特許を得ました。後に大正天皇の皇太子時代の成婚のときに妃殿下が購入され、これを記念して「ひざくら」から「九重染」と改名されましたが、京店の看板商品となりました。

さらに、明治三三年に糸店の店法が改正されます。これは先ほど申しましたように、二六年は大きな転換期にあつたわけですが、この糸店を長女ときさん一家の生活に資するために店法則を変えるという変更であつたとみられます。これには一次、二次の草案がございまして、明治三四年の一月に清書が制定されたわけです。

明治三四年に忠兵衛さんは、近江銀行の頭取に就任します。すでにこのころには病魔に冒されていたので、後に近江銀行の頭取になつたことが命を縮めたといわれていますが、たぶんそうだと思います。

ただ、彼の書き残しているものを見ますと、近江商人としてのプライドを非常に持つていた方なので、近江という文字を冠した銀行がつぶれるということについては、近江商人としては見逃しができないとうことで、火中の栗を拾いに頭取になつたと思います。

近江銀行は明治二七年に設立されているのですが、三三年の株式市場の大暴落で経営が行き詰まつたわけであります。そこで翌年、忠兵衛は病を押して再建に尽力していくということです。

その近江銀行の頭取として活躍しているというか、病魔を押して働い

うような、二三歳の当主として一年余り近代的な知識やノウハウを学んで帰つてきたのが大きいと思います。

そして帰つてきて、個人商店を、合名会社というかたちで法人化していく、近代的な組織に変えていく。そして合名会社の下に二つの株式会社を生みだしていく。すなわち、大正七年、一九一八年に伊藤本店や京店など呉服・太物系を株式会社伊藤忠商店、糸店や神戸支店など綿花・綿糸を取り扱う貿易系を伊藤忠商事株式会社として統合させて法人化するわけです。合名会社の下に法人化をしました。

これが非常に利益を上げるのですが、第一次世界大戦後の恐慌によつて、大正九年春に株価が暴落をします。そのため両社は経営の危機に陥りました。そこで二代目さんは、貿易の方を、一つは中国市場に限るといふかたちにします。

沿革図にあるように、伊藤忠商事の大正九年以前にあつた、マニラやニューヨークやロンドンとかの海外支店や、あるいは貿易部があつた神戸支店などを別会社の大同貿易として分社する。

そして本体の伊藤忠商事の方は、取引市場を中国市場だけにする。呉服・太物系を扱つた伊藤忠商店は本家の伊藤長兵衛商店と合併させるというかたちで、株式会社丸紅商店を大正一〇年に発足させました。丸紅商店は、伊藤長兵衛商店という個人商店、経営規模は小さいけれども、ずっと黒字であつた店と、経営規模は大きいものの危機状態にあつた伊藤忠商店を合併して発足させたものです。このように、丸紅商店と伊藤忠商事と、それから別途の大同貿易といふかたちで、伊藤家の同族事業は大正九年、一〇年に、三つに分かれました。

赤字決算が一期しかなかつたと思ひます。それゆえ、昭和一〇年ころには、伊藤家のかつての経営危機は凌がれ、安定している丸紅商店と伊藤忠商事、それから大同貿易の三社の経営もよくなつていました。  
そこで経営の再統合が図られるようになります。昭和一六年には伊藤忠商事・丸紅商店・岸本商店の三社が合併して三興という会社がつくられます。それは三年間続き、戦時中の経済統制の問題もありまして、昭和一九年に呉羽紡績・大同貿易が三興に統合されて大建産業が発足することになりました。

社とB社というかたちで分ける作業を進めていきました。そのため、最終的には「別に四つに分けなくてもいいよ」という話だつたんですけど、作業を中断できないので、A社、B社にして、A社が伊藤忠商事、B社が丸紅というかたちで分割されるわけです。その結果、戦後の新生伊藤忠商事の社員は、旧の伊藤忠商事に勤めていた方が入りました。一方、昭和二四年設立の新生丸紅は、丸紅商店や三興・大建産業において呉服・太物系を取り扱った方が移籍し、貿易系では大同貿易の人々が丸紅に入ったようです。たとえば、戦後最初の丸紅の社長の市川忍さんは、旧の伊藤忠商事に

三興とか大建産業というのは、戦時体制の中に組み込まれた会社でした。そのため、三興とか大建産業の段階においては、伊藤忠であるとか、伊藤長であるとか、紅忠とか丸紅といったような、従来からの店名前・名称が使われることはなかつた状況でありました。

年表で挙げましたが、一九四〇年に伊藤忠商事の社章は「C I」に定められ、略称が「伊藤忠」になります。これによつて、紅の字を○で囲む(紅)は使用されなくなりました。

ところが、その丸紅の名称をやはり残すということで、昭和一六年に昭和一四年にできました伊藤合資会社の名称を変えて丸紅合資会社に改め、丸紅という名称は残していくことにしました。

度経済力集中排除法]によつて指定企業になつて、それが四社分割されます。最終的なGHQの方針としては、商事部門と別の部門と二つに分割したらいいという話になつてゐたようですが、最初に制限会社に指定された段階で、大建工業では商事部門を二つに分けるということです。A

藤忠兵衛のこの語りが典拠でした。確かに売り手と買い手と世の中のことを語っているのは、彼しかいないわけであります。

構えといふことは出でますけども、当然そこに通底している精神は、正義・公明を期しなさい、ということです。正直にやることが商売の大本であるといふ精神性がずっと引き継がれているということだと思います。

これが現在はどうなつてゐるか、ということは、私の問うところではございませんが、創業から四社分割までの大きな事業経営の流れとし

では、お話ししたようになつてゐるということでおざいます。雑ばくな話でしたが、私のお話はここで終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

法を制定するときに、自分ももう年を取つたし、店の規模も大きくなつたので、後の人が間違わないうように書き置くのだと言つています。

その際に「四恩を思い、もつて立身出世の志を励ますべし」ということを最初に掲げます。店員に対して、貴方たちは社会のリーダーとなる人々だから、立身・出世しなくてはいけないということを、諭すのです。近江商人の世界では奉公人に対し「立身」「出世」することが謳われていました。これが近江の商人の特徴でもありますが、初代忠兵衛もまた、こういうことをずっと言い続けたようです。

これらの教諭は、俗に遺訓五則として、図録にもご紹介しておりますが、伊藤忠商事も、伊藤長兵衛商店も、丸紅商店でも、この遺訓五則はずつと継承されました。こういう精神性というのが、昭和八年に丸紅商店では「丸紅精神」というかたちで、改めて五条出されるわけです。明治二六年の「遺訓五則」と、昭和八年の「丸紅精神」というのは非常に似通っているところがある。もちろん昭和八年、戦争の時期であるということで、皇国の問題とか、戦争の問題、あるいは国家に対する心